



Share Rotary—
Serve People

みんなにロータリーを—
みんなに奉仕を



会長 内山喜一 幹事 斎藤 隆 副会長・クラブ奉仕 佐藤順治 職業奉仕 石川寿男 社会奉仕 佐藤 衛 国際奉仕 三井 健 青少年奉仕 小池繁治

出席報告：会員 75 名 出席 50 名 出席率 66.67% 前回出席率 65.33% 修正出席 63 名 確定出席率 84.00%

本日はロータリー財団の協力の日です。
一人1ドル以上のご寄付をお願い致します。

会 長 報 告

会長代理 佐藤 順 治 君

今日は内山会長が出張中で、私が代行させていただきます。先般、鶴岡土曜会のヨーロッパ演奏旅行に際しまして、1人当り1,000円也のご寄付を会員の皆様をお願いしてありましたが、まだ充分な額に達しておりませんので、よろしくご協力の程お願い申し上げます。

幹 事 報 告

斎藤 隆 君

1. 例会時間・場所変更のお知らせ

○鶴岡西ロータリークラブ

5月25日(金)は早朝例会のため

点 鐘 午前6時30分より

場 所 善 宝 寺

○酒田ロータリークラブ

5月16日を5月19日(土)に変更

午後6時30分より山王クラブ

登録料 7,000 円

2. 国際ロータリー第253地区石川ロータリークラブ(福島県石川郡石川町) 認証状伝達式のご案内

期 日 6月17日(日)

会 場 ウェディングプラザ 下の湯

登録料 10,000 円

申込メ切 5月23日 事務局まで

3. 日中友好のしんぶん「日本と中国」

4月15日号到着

会 員 ス ピ ー チ

急逝された西R.C.半田茂弥君を偲ぶ

黒 谷 正 夫 君



西ロータリークラブの半田茂弥君が去る4月27日に急逝された事は皆様先刻御承知の事と存じますが、彼は死の3日前の4月24日の当クラブの例会にメイクされたのが、元気な姿を御見掛けした私にとっては最後でありました。

何故、此機会に彼の話を申し上げるかと思しますが、皆様は御存じない事と思しますが、彼は生来温かな性格もありまして、表面には出ませんでした。が人の好き嫌いははっきりして居りました。

そして常平常、「私の友達は鶴岡ロータリーに居

る」とよく御話しておられたものでした。

彼は山形市の伊藤医院の末子に生まれ、鶴岡医師会長の池田先生の弟さんでありまして、戦後加茂の半田家に来られましたので、それ以前の御友達が鶴岡に居りませんでした。

ロータリークラブを通じ、又御酒の席を通して鶴岡ロータリーの会員一部の方と親しくして頂いた事は、彼の生涯にとって特に有意義な事であったと確信しております。

此意味で彼の古い友人として、此の機会を御借りして一言彼に代って、彼を暖かく受け入れて下さった皆様にお礼を申し上げたい為にスピーチに先立って入れさせて頂きました。

彼は当クラブにメイクされた翌日の25日午前中に

庄内空港の建設を推進しましょう

具合が悪くなり入院し、その時は軽度の症状でしたが、翌26日午前中大出血され、危篤状態になられ、翌日の27日の夜に死亡されたのでございます。

どうぞ皆様も彼の御冥福を祈って下さいますようお願い致します。

税 理 士 の 顔

皆さんは日本経済新聞で「ザ・税務署」という記事を御覧になった方も御有りの事と思いますが、これに関連して現在の税理士の置かれている状況について御話をしたいと思っております。

もともと税理士というものは、戦前より税務代理士という資格がありまして、税務署の代書人としての仕事をしておりました。

しかし、戦後所得税の自主申告制度が発足致しまして、戦後税制の基礎となりましたシャープ勧告の中で「納税者が税務官吏に対抗するのに税務官吏と同等あるいはそれ以上の力のある専門家の一団の援助を得ることが必要である」と述べております。

この趣旨のもとに税務代理士法を改正して、当時計理士という資格がありましたので、それに関連して税理士という名前にしたわけであります。

もともとの趣旨は、税理士は納税者の権利を守る為に誕生したものであります。

しかし、昭和31年の税理士法改正を機に暫定措置として（実質無試験制度）を創設致しまして、増加する税務署の退職者の再就職先の確保に乗り出したものです。

最近税理士が急増したのは戦後自主申告制度発足の為、税務署職員が急増した時に就職した方々が定年期を迎えた為であります。

一般納税者には、税理士という者はすべて国家試験の難関を突破してきた人たちのように考えられて

いますが、現在は試験合格者は税理士約42,000人の内約15,000人に過ぎないのであります。

ところが何処の官庁もそうでしょうが、国税当局の退職者に対する面倒見の良さは相当なものでありまして、業務の性格上、上下関係、秩序ががっちりしていますので、税務署の関係者は（国税一家）としての連帯感につながっております。

その結果、今後益々増加する徴税事務の下請け化に税理士を利用しようという兆候が様々の現象として現れております。

徴税事務のコンピューター化も進んでは居りますが、今後大型間接税などが導入された場合には、今の人員では徴税事務量がさかききれない事になりそうなのであります。

その場合、税務当局から見て、税理士を下請け化する事は大きなメリットがあるのです。

税理士は本来は納税者の権利を擁護するのが使命であります。税務署に恩顧をこうむった税理士は果たして今後共独立性を保っていけるのか、また、税理士の顔を今後共納税者側に向けていけるのか、国税当局の圧力が今後税理士にどれだけ増して来るのか、或いは、税理士がどれだけ此の圧力に耐えられるか、今後の税理士には多くの困難が待ち受けているようですが、税理士を利用なさる皆様も此問題を考えて頂きたいものです。

ス マ イ ル

布施隆夫君 横浜へお嫁に出されて。
松田貞夫君 当社で製作している器機をブラジルへ出荷して。
川村徳男君 三人目の男の孫が誕生して。
迎田稔君 無事海外旅行を終えられて。
斎藤隆君 初めての仲人の大任を果して。
新穂光一郎君 渡米中の娘の恵が、ランニング

中右足首を捻挫し、今月になって全快して、1600米リレーの選手に選ばれたので。

ビ ジ タ ー

鶴岡西R.C. 桜井清君
立川R.C. 池田好雄君

（今週の担当者 秋野 忠）